

## 令和8年度 海外マッチング支援に係る中小企業アドバイザーの公募について

独立行政法人中小企業基盤整備機  
販路支援部 マッチング支援課

業務概要	<p>当機構では、中小企業者の海外事業展開を支援するため、海外展開に係る商談アテンドやアドバイス（海外CEO商談会）、オンラインマッチングサイト（J-GoodTech）等を用いた商談支援等を行っています。</p> <p>当公募では、こうした支援の最前線で企業支援を担う「支援チーム」の維持・拡充に協力いただくアドバイザーを公募します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 海外CEO商談会 <a href="https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/lp_ceo/ceotop/">https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/lp_ceo/ceotop/</a></li><li>● J-GoodTech <a href="https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/">https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/</a></li><li>● 戦略的パートナーシップ構築に向けた支援 <a href="https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/growth-100-oku/index.html">https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/growth-100-oku/index.html</a></li></ul>
契約形態	<p>業務委託契約</p> <p>※「中小企業アドバイザー（国際化・販路開拓）」として登録を行い、必要に応じて業務を依頼します。</p> <p>※勤務日数が保証された雇用契約ではありませんので、ご注意下さい。</p>
募集人数	若干名
主たる業務場所	独立行政法人 中小企業基盤整備機構（東京都港区虎ノ門）
契約期間	令和8年4月1日（予定）～令和9年3月31日（事業年度単位） ※実績等を評価した上で、1事業年度単位で更新登録を行います。
主な業務内容	<p>(1) 海外企業との商談支援、海外展開等の課題に応じた中小企業への助言・アドバイス</p> <p>海外企業のニーズ等を確認及び把握し、海外展開を検討・実施している中小企業に対し、海外展開等の課題に応じた助言・アドバイスを行っていただきます。また、商談会当日やその前後におけるアドバイス、成約に向けた支援、及びこれに関連する支援を行っていただきます。</p> <p>(2) オンラインマッチングサイト（J-GoodTech）を活用したマッチング支援</p> <p>海外展開を志向する中小企業に対して、オンラインマッチングサイト（J-GoodTech）を活用したマッチング支援や販路開拓に係るアドバイスを行っていただきます。</p> <p>(3) 海外政府機関等との交渉・協議</p> <p>海外政府機関等との交渉・協議を行っていただきます。また、自らが持つ、海外に関する幅広い知識や識見、人脉ネットワーク等を生かし、中小企業の海外展開等に係る円滑な事業環境作りに貢献していただきます。</p> <p>(4) その他</p> <p>我が国中小企業の海外展開及び当機構の海外展開支援事業に対して、業務協力していただきます。関係機関との連携事業への対応、中小機構施策の周知・発信、支援者の発掘なども行っていただきます。</p>

資格・要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中小企業診断士又はそれに相当する十分な経営支援能力を有していること</li> <li>(2) 海外ビジネスを行うための十分な語学力（英語またはその他の言語でのビジネスミーティング、協議・交渉、商談等を円滑に進めることができる）を有していること</li> <li>(3) 輸出・海外展開、海外企業との業務提携等に関する実務的な知識・経験・ノウハウを有し、かつアドバイスを実施するための専門能力を有すること</li> <li>(4) 海外展開に係る事業計画作成能力を有すること</li> <li>(5) 企業間連携による製品開発、新規事業開発、企業間の取引促進、共同開発、プロモーション等についての豊富な経験を有すること</li> <li>(6) 中小企業の経営上の課題解決等に係る助言に必要な豊富な知識又は経験を有すること</li> <li>(7) 海外業務に関する豊富な知識又は実務経験を有すること(海外駐在経験を有することが望ましい)</li> <li>(8) 健康状態が良好であること</li> <li>(9) 契約期間の開始月において、満70歳未満であること</li> <li>(10) PC等のOA機器、機構のマッチングシステムを自身で活用して遅滞なく業務を進めことができること</li> <li>(11) 電子メール、Zoom、Microsoft Teams、Word、Excel、PowerPoint等の手段を効果的に活用し、中小企業に対して理解しやすく効果的な支援が実施できること</li> <li>(12) 本業務に対して十分な活動時間を確保でき、支援企業などからの要望に迅速に対応できること</li> <li>(13) 本事業及び他の中小機構事業で契約実績がある場合、契約期間中に事務手続き、業務報告等で重大な問題を起こしていないこと</li> </ul>
業務日数	<p>月10～15日程度の業務量を想定</p> <p>※上記のとおり、勤務日数が保証された雇用契約ではありませんので、ご注意下さい。</p>
報酬等	<p><u>依頼業務 1 事案につき、40,000円（1 事案は概ね 1 日程度の業務量）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務謝金には、圏内での活動の交通費が含まれるものとしています。ただし、業務実施先がご自宅（またはご自身の事務所）から片道約50kmを超える場所となる場合には、出張旅費を支給します。</li> <li>(2) 旅費については全てアドバイザーによる事前立替とし、精算時には必要に応じて領収書等証憑類を提出いただきます。</li> <li>(3) 旅費支給額については、全て中小機構の規程により算定されます（実費精算ではないため、実際に利用した経路・交通機関と異なる場合があります）。</li> <li>(4) 業務報告書等で実施内容を確認し、アドバイザー個人名義もしくは法人名義の口座へ振り込みます（振込口座は日本国内銀行口座に限ります）。</li> </ul>
応募締切	<p><u>令和8年1月16日（金曜）17:00まで</u></p>
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中小機構HPの公募情報掲載ページより、「職務経歴書」をダウンロードし、ご記入ください。</li> <li>(2) 中小機構「専門家システム」の「お申込フォーム」にログインし、プロフィールや経験・職歴を入力ください。なお初回利用時は利用者登録が必要となります。</li> <li>(3) 「3. 応募項目の入力」にて「職務経歴書」を添付し、応募を行ってください。  <b>【お申込フォーム】</b>  <a href="https://service.smrj.go.jp/pms/professional/recruitments/c32f46d4-0e93-44c3-9100-7f75faf351b6">https://service.smrj.go.jp/pms/professional/recruitments/c32f46d4-0e93-44c3-9100-7f75faf351b6</a> </li> </ul>

選考方法	<p>(1) ご提出いただいた情報により書類審査を行います。また書類審査に通過した場合、対面又はオンライン（Zoom）での面接審査を行います。</p> <p>(2) 審査結果は、令和8年3月末までにEメール等にて通知します。</p> <p>(3) 登録を依頼する方には併せて手続に必要な書類を送付いたします。</p> <p>(4) 選考過程、合否の理由については一切お答えいたしません。</p> <p>(5) 応募に際してご提出いただいた書類一式に関しては、結果に関わらず返却いたしませんのでご了承ください。</p> <p>(6) ご提出いただいた履歴書等の個人情報は、当機構で行う業務以外には利用いたしません。</p>
注意事項及び登録後の禁止行為	<p>アドバイスにあたっては、公正、中立的な立場から行っていただきます。なお登録後、以下の行為を禁止します。</p> <p>(1) 履歴、保有資格等を詐称すること</p> <p>(2) 中小機構の禁止又は注意の指示に従わないこと</p> <p>(3) 中小機構の名誉をき損し、信用を傷つけ又は利益を害すること</p> <p>(4) 中小機構が委託した業務に関連して知り得た機関又はその他の者の秘密を漏らし、又は盗用すること（自身の行うコンサルティング事業等への誘導を含む）</p> <p>(5) アドバイザーの身分において、中小機構以外の者から不适当に金銭を収受すること</p> <p>(6) 中小機構の名称、略称若しくは呼称、機関の事業の名称等又はアドバイザーの名称等をみだりに使用すること（自身の行う事業での中小機構アドバイザー名刺の配布、ホームページへの中小機構アドバイザー名称記載等の行為）</p> <p>(7) 虚偽の報告をすること</p> <p>(8) その他中小機構の業務執行に支障があると判断される行為を行うこと</p>
問い合わせ先	<p>〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル      独立行政法人中小企業基盤整備機構 販路支援部 マッチング支援課      TEL : 03-5470-1824      MAIL : hanro-web@smrj.go.jp      担当 : 松原、打田</p>